

令和3年11月24日	
資料提供	
担当課	検査・技術支援課
担当者	岩畑、雑賀
電話	073-441-3260

『令和3年度和歌山県公共事業再評価委員会』の開催について

- 開催日 令和3年11月25日(木) 13:00～17:00
- 開催場所 和歌山県自治会館 2階 203会議室

和歌山県公共事業再評価委員会

1) 設置の目的及び開催状況

公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、平成10年7月30日に学識経験者等から構成される「和歌山県公共事業再評価委員会」を発足し、過去40回の委員会を開催、合計424件の再評価を実施。

2) 再評価を実施する事業

各省庁所管の公共事業で、県が事業主体、または市町村が事業主体で県に対し再評価の依頼があったもので、以下のいずれかに該当する事業について再評価を実施する。

- ①事業採択後5年間が経過した時点で未着工の事業
- ②事業採択後10年間(補助事業は5年間)が経過した時点で継続中の事業
- ③準備・計画段階で5年間が経過している事業
- ④再評価実施後5年間が経過した事業
- ⑤社会経済情勢の急激な変化等により見直しの必要が生じた事業

今回の審議案件……県事業8件、市町村事業1件

上記②に該当が5件、⑤に該当が4件。(別紙-1)

- 傍聴は報道機関を含め可能ですが、審議中はカメラ等による撮影はご遠慮下さい。
(審議までの頭撮りは可)
- 委員会等における委員の発言内容について個人が特定できる報道は差し控え願います。
- 委員会の進行上、会長が必要と判断した場合、報道機関に対し非公開とさせていただく場合があります。なお、傍聴エリアが密になれば、入場を制限しますので、ご了承ください。
- 再評価結果については、後日ホームページで公開予定です。

【お願い】委員会を傍聴される方へ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、手洗いやマスクの着用を含む咳エチケットなどの徹底をお願いいたします。なお、傍聴の際は非接触体温計で検温させていただき、体温が37.5度以上と測定された方につきましては、傍聴をご遠慮いただくこととしています。また、発熱や咳の症状のある方は、傍聴を控えてください。

令和3年度 和歌山県公共事業再評価対象事業一覧表

再評価の実施理由	事業主体	箇所名(路線・河川・地区名) 事業名	事業箇所	全体延長 (ha・km)	全体事業費 (百万円)	事業採択 年度	事業期間
事業採択後 5年間 経過継続	和歌山県	国道168号(相賀高田工区)道路 改築事業	新宮市相賀 ～ 高田	4.8km	11,500	H29	H29～
事業採択後 10年間 経過継続	和歌山県	国道370号(美里2バイパス)道路 改良事業	紀美野町大角 ～ 赤木	2.7km	5,400	H24	H24～
その他社会情勢 の変化等	和歌山県	千穂王子ヶ浜線公共街路事業	新宮市千穂1丁目 ～ 春日	0.5km	3,500	R2	R2～
その他社会情勢 の変化等	新宮市	千穂王子ヶ浜線整備事業	新宮市徐福2丁目 ～ 丸山	0.5km	2,000	R2	R2～
その他社会情勢 の変化等	和歌山県	大規模特定河川事業 (住吉川)	和歌山市川辺地先 ～岩出市中黒地先 岩出市金池地先	3.2km	7,700	H26	H26～ R15
その他社会情勢 の変化等	和歌山県	大規模特定河川事業 (芳養川)	田辺市中芳養地先	2.1km	3,400	H26	H26～ R25
事業採択後 10年間 経過継続	和歌山県	広域河川改修事業 (太田川)	那智勝浦町下里地先 ～ 八尺鏡野地先	0.8km	600	H24	H24～ R23
事業採択後 10年間 経過継続	和歌山県	由良港港湾改修事業 由良港海岸高潮対策事業	由良町神谷地先 日高町志賀地先	防波堤 L=450m	8,172	H24	H24～ R10
再評価後 5年間 経過	和歌山県	串本地区水産流通基盤整備事業	串本町串本地先	2.43km	10,774	H27	H27～R9